

平成27年第9回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成27年11月26日(木) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 登別市役所 2階 第2委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	6番	山下	浩司
委員	1番	成田	昭浩
	2番	吉鷹	敬貴
	3番	逢坂	裕明
	4番	相良	欣一
	5番	三原	一英
	7番	赤樫	治
- 4 欠席委員(1人)

	8番	近井	一夫
--	----	----	----
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第7号 農地パトロール調査特別委員会の開催結果について
 - 第3 議案第18号 現況証明願について
 - 第4 議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)
 - 第5 議案第20号 権限移譲に伴う事務委任について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	志水	孝暢
総括主幹	伊東	肇

7 会議の概要

事務局長 　ただ今から、平成27年第9回総会を開会いたします。
　本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、総会は成立しております。

　それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 　これより議事に入ります。
　まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
　登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長 　それでは、議事録署名委員は、3番逢坂委員、4番相良委員にお願いいたします。
　なお、本日の会議書記には、事務局職員の伊東総括主幹を指名いたします。
　以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第7号「農地パトロール調査特別委員会の結果報告について」を議題と致します。

本件については、調査特別委員会を設置しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

成田委員長、お願いいたします。

成田委員長 　平成27年8月28日開催の第6回総会において、吉鷹委員、逢坂委員、私 成田の3名で構成する調査特別委員会が設置され、本案件についての調査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

平成27年10月23日の午後1時30分から農業委員会事務局において、初めに委員長の選出を行い、その後、農地パトロー

ル実施要領に基づきパトロールを実施いたしました。

調査の重点地区は、本年5月29日開催の第4回総会において決定された「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に基づき片倉町、登別本町の全域で、23筆、農地面積は、154,468㎡を調査対象といたしました。

調査員は農業委員3名の外に市の農林水産グループと農業委員会事務局職員の合計5名で、調査結果につきましては、耕作放棄地等問題のある農地は見受けられませんでした。以上です。

議 長 委員長の報告が終わりましたので、ご質疑を受けたいと思います。何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 それでは、報告第7号については、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、報告第7号は委員長報告のとおり認定いたしました。

なお、先般の総会において、各農業委員におかれましても、それぞれの地域において、遊休農地が発生しないよう監視活動を行っていただくこととしましたが、耕作放棄地等問題のある農地がありましたらご報告を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(「問題のある農地無し」の声あり。)

議 長 「問題のある農地はない。」ということを確認させていただきました。

次に、日程第3 議案第18号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第18号「現況証明願について」ご説明いたします。
議案書の2ページをご覧ください。
願出者、土地の所有者等は記載のとおりであります。
地目の公募が畑、現況は農地・採草放牧地以外で、面積は
320㎡、願出理由は土地地目変更登記のためであります。
以上です。

議長 本件につきましては、調査委員会を設置し、現地調査を実施し
ておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。
成田委員長、お願いします。

成田委員長 議案第18号の現況証明願に係る現地調査の結果について、ご
報告いたします。
去る10月23日、午後2時から吉鷹委員、逢坂委員、私成田
の3名と事務局職員の合計4名で現地調査を実施しましたところ、
申請どおりと認められましたので、ご報告いたします。以上です。

議長 事務局長の説明及び調査委員長の報告がありましたので、
ご質疑を受けたいと思います。何かございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。
それでは、議案第18号について、原案のとおり決定すること
に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第18号は原案のとおり決定いたしま
した。

次に、日程第4 議案第19号「農業経営基盤強化促進法
第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定につい
て」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の審議を求めるものであります。

本件の利用権設定は、平成27年12月31日で期間満了となることから、再設定をするものであります。

議案書の5ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者及び利用権の設定をする者は、それぞれ議案に記載のとおりであります。

利用権を設定する土地は7筆、面積は合計21,698㎡で、それぞれの賃貸借料は議案に記載のとおりであります。

また賃貸借期間は平成28年1月1日から平成37年12月31日までの10年間で、借主の状況につきましては議案に記載のとおりであります。

なお、この計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 ご質疑を受けたいと思います。何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第19号については原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第20号「権限移譲に伴う事務委任について」を議題といたします。事務局長から説明願います。

事務局長 議案第20号「権限移譲に伴う事務委任について」のご説明をいたします。

農地法に基づく農地の転用事務についてですが、平成17年4月1日より2ヘクタール以下の農地転用許可については北海道知事から登別市が権限委譲を受け、その権限に属する事務について、

「市長の権限に属する事務の一部を農業委員会に委任する規則」に基づき農業委員会が行っております。

このたびの農地法改正により、平成28年4月1日より2ヘクタールから4ヘクタール以下の農地転用についても、北海道知事が登別市に権限移譲するべく、市と協議がされております。

市は権限の委譲について同意する方向で事務を進めているところではありますが、現在、その権限移譲に伴う事務の一部については農業委員会が事務委任を受けていることから この度、農業委員会に対して意見を求められましたので、本件について審議を願うものであります。

議 長 　ただ今、事務局長から議案第20号に関する説明がありました
が、何かご質疑ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、議案第20号「権限移譲に伴う事務委任について」
は、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、日程番号第5 議案第20号「権限移譲に
伴う事務委任について」は、承認と決定いたしました。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につきま
しては、すべて終了いたしました。

事務局から何かありますか。

（事務局より情報提供）

これをもちまして、平成27年第9回農業委員会総会を閉会いた
します。